

高知県森林審議会議事録

日 時：令和4年11月25日（金） 13：30～15：30

会 場：高知城ホール 2階「くすのき」

出席者

（1）審議会委員

アウトエンボーガルト 千賀子	森林インストラクター
池田 三男	一般社団法人高知県山林協会 会長理事
内田 洋子	環境カウンセラー
遠藤 順也	四国森林管理局 局長
片岡 桂子	森林ボランティア
川田 勲	高知大学名誉教授
戸田 昭	高知県森林組合連合会 代表理事会長
溝渕 真一	土佐林業クラブ会長

（2）高知県

武藤 信之	林業振興・環境部副部長（総括）
谷脇 勝久	林業振興・環境部副部長
竹崎 誠	林業環境政策課長
大黒 学	森づくり推進課長
中屋 貴	木材増産推進課長
松尾 文昭	治山林道課長
澤田 修一	木材産業振興課 課長補佐
遠山 寿起	森づくり推進課 課長補佐
工藤 俊哉	森づくり推進課 課長補佐兼チーフ（計画・森林管理システム推進担当）
高宮 隆	治山林道課 チーフ（林地保全担当）
深田 英久	鳥獣対策課 チーフ（被害対策担当）

次第

1. 開会
2. 林業振興・環境部長 あいさつ
3. 審議会委員紹介
4. 職員紹介
5. 議事録署名委員の指名

議事録署名委員については、内田委員、戸田委員が指名された。

6. 議事

(1) ～ (4) (諮問事項)

安芸地域森林計画の樹立、高知地域森林計画の変更、嶺北仁淀地域森林計画の変更、及び四万十川地域森林計画の変更について、大黒森づくり推進課長が一括して諮問文を読み上げ、事務局より議案を説明した。

(5) (報告事項)

林地開発許可事案、保安林除事案について、松尾治山林道課長が報告した。

【川田議長】

ただいま議案説明を行いました。ここから皆様方のご意見やご質問を受けながら、計画樹立変更案についてご審議いただきたいと思います。普段から疑問に思われていることでも結構ですので、ご質問やご意見をお願いいたします。

【片岡委員】

林道の開設についてですが、開設された林道の管理は市町村が行うのでしょうか。

【治山林道課長】

開設された林道は、市町村の管理に移行します。

【片岡委員】

林道の中には荒れて使えなくなってしまうものもあると聞きますが、せっかく毎年延長が伸びているのに、使えないということがあるのでしょうか。

【治山林道課長】

確かにおっしゃる通り、開設するごとに管理延長は伸びますので、市町村の負担は大きくなると思います。そこはしっかり管理していただくようお願いしているところですが、全線において毎年きれいに草刈り等の整備をすることは現実的に難しい側面もございます。特に木材の搬出等に利用するところについては、優先順位をつけて維持管理を行う必要があると考えております。

【川田議長】

ありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【川田議長】

それでは、私の方から質問します。今、新聞等でも話題になっておりますが、森林環境譲与税について、実際に譲与されても十分に消化しきれず、多くの市町村では基金として蓄積されている状況です。高知県では、譲与税の活用をどのように考えていますでしょうか。

【林業環境政策課長】

森林環境譲与税については、令和2年度末時点で約4割しか使われず、6割が残っているという報道があったかと思えます。令和3年度は状況が進み、全体で6割程度が使

われたのではないかと見ています。

譲与税は活用して成果を上げることが必要ですので、そうした観点から、この8月頃に市町村へ集中的にお願いに回りました。

現在のところ、本年度に市町村へ譲与される額が約15億円弱であるのに対し、予算化されている事業額はその114%に達しており、これまでに積み立てた基金を取り崩して事業を行っている状況です。

なお、使い方についてはこれまで不明確な部分がありましたが、今年の6月に林野庁と総務省から連名で、森林環境譲与税の具体的な用途を示す文書も来ております。できるだけ広く、かつ必要なことに活用して成果を上げていただくよう、お願いに回っている状況です。

【川田議長】

これから森林環境譲与税を有効に活用し、国産材時代を迎えるための基盤整備や経営維持を図っていくことは非常に重要です。ただ、この配分方法については、もう少し森林を重視した形に見直すべきではないかという検討もされているようです。

【川田議長】

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

譲与税の用途について、池田委員、自治体の立場から、森林林業に対する位置付けや考え方がございましたらお聞かせください。

【池田委員】

譲与税の関係ですが、まず木材需要の喚起、つまり木を使う啓発を充実させるため、公共施設の木質化や木造建築にすべて充当しようと動いているところです。

需要はそうした形で創出できますが、自治体として一番頭を悩ませているのは林道です。地形が急峻で非常に経費がかかるため、なかなか延長が伸びません。必要な林道計画は多いのですが、計画通りに進んでいないのが現状です。

また、先ほど話に出た維持の問題ですが、私どもの自治体では林道維持班を設置し、幹線林道を中心に維持を行っていますが、常時しっかりと対応するのは難しい状況です。それでも年に1度は維持作業を入れる形をとり、幹線林道はすべて管理しています。今後、延長も伸びていきますが、維持もしっかりと行いながら進めていかなければならないと考えております。

【川田議長】

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【内田委員】

高知県の脱炭素社会の実現という点においても、林道の重要性はこれまで以上に高まっていると思います。

林業を進める中で、高知県の急峻な地形というものが、今後の安全な林業を進める上で、特に困難な部分だけが残っていくのではないかと心配しております。今は木材が搬出できる場所で作業が進んでいるのですが、徐々に条件の悪いところに林道を入れていかなければならなくなるのではないのでしょうか。

安全で経済的な林業を進めていく上で、うまく工夫して検討し、取り組んでいただきたいと思います。

【川田議長】

県の方から何かございますでしょうか。

【林業振興・環境部副部長（総括）】

多方面からのご意見ありがとうございます。

安芸地域森林計画書の20ページ辺りに林道に関する記載がございます。今ご指摘いただいた点につきまして、地域の特性に応じて環境負荷の低減に配慮して取り組む旨を記載しております。また、急峻な場所というお話がありましたが、下方の表に示している通り、地形等に応じて効果的な方法を選択していくという指針を提示しています。

先ほど譲与税の話もございましたが、次のページの森林経営管理制度の活用に関する事項で、その活用について記載しております。森林環境譲与税の活用には幅広い可能性があります。平成31年の制度創設と同時に法制化された森林経営管理制度の活用についても、こちらで記載しています。

また、池田委員から木材利用についてもお話がありましたが、右側の22ページ「林産物の搬出のための施設の整備に関する方針」で、供給体制の構築といった取り組みを位置付けております。

いずれにしても、森林計画は森林そのものを取り扱う計画ですので、財源や産業政策に関する詳細な記載は難しいですが、森林整備をどう進めるかという文脈の中で、ご指摘いただいた点は記載させていただいております。

【池田委員】

今、実態として林業で一番の課題となっているのは、林業従事者の人材確保です。そこをどうしていくのか、どう従事者を増やしていくのか。その点を記載した方がよいのではないかと思います。

【林業振興・環境部副部長（総括）】

担い手の問題は、おっしゃる通りです。

この計画書の中では、22 ページの一番上に林業従事者に関する記載をさせていただいております。具体的な取り組みについては、別途、産業振興計画の中で検討してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

【片岡委員】

担い手に関してですが、最近の若い人たちは事業体に定着せず、一人でやりたいという方も多いと聞いています。先ほど池田委員からもありましたが、急峻な地形では架線集材が必要になり、架線技術を持つ事業体でなければ対応できません。道が作れない場所では架線を出すしかないので、架線の技術も重要かと思います。

【森づくり推進課長】

架線作業の従事者については、現在、森林技術センターや林業大学校で育成しています。林業大学校では、シミュレーターを使った屋内での架線練習施設を設けており、これは全国でも高知県だけの施設です。このような施設も活用し、技術を継承していきます。

【木材増産推進課長】

補足しますと、架線については、県の補助事業を通じて、延長に応じた支援や、本格架線の標準単価を設定するなどの支援を行っています。

今後は、集材作業の自動化による生産性向上や軽労化に向けて、自動で移動し、木材を掴んでくる機械が検討されています。先日、県内で実証実験を行いました。まだ改良の余地はあるものの、こうした方法で安全性と軽労化を進めながら、高知県に必要な架線集材を推進していきたいと考えております。

【森づくり推進課長】

先ほど従事者の定着率の話がありました。

林業の場合、3～4年目の定着率は比較的良好な結果が出ていますが、その後、転職されたり、事業体内の人間関係などで辞められる方もいると聞きますので、長く勤めていただくための改善点があります。

今年度、林業大学校の学生や卒業生にアンケートを取り、林業事業体の方と意見交換をしました。事業体側は給与や手当などの条件を重視しますが、新しく入る方は人間関係や職場の雰囲気、休暇の問題も重視するという結果でした。業界側も受け入れの意識を変えていく必要があります。

先ほどお配りした冊子の後ろの方に、様々な事業体の就業条件などを記載しておりますので、新規就業者の方には参考にさせていただきたいと考えております。

【川田議長】

ありがとうございました。

溝渕委員にお伺いしますが、昨年木材価格が上昇し、今は若干低迷しているものの、生産量はかなり出てきています。将来、国産材時代を迎え、増産体制を前提とするならば、皆伐は避けて通れません。しかし、皆伐の推進はなかなか難しい実態もあり、安芸地域でも計画に対し実績は半分にも満たない状況です。

事業を実施されている方々がこれから木材生産を増産していく場合、どのような条件整備が必要か、労働問題、川中の問題、林道基盤整備の問題など、いろいろな面があるかと思いますが、その辺りも含めてご発言いただけますでしょうか。

【溝渕委員】

私たちが林業を進める上でのマイナス要因は、小面積所有の山林が多いことです。これをいかに集約化し、基盤整備をしていくかを考えなければなりません。皆伐をすれば、県としては70%を再造林する方針ですが、その実行には物理的に労働力が不足します。これに関しては、一部の業界で行われている外国人労働力の活用も考える必要があるのではないのでしょうか。

【川田議長】

重要なご指摘だと思います。生産対象となる基盤を拡大していくことが大前提ですが、県として、どのように基盤整備の強化を図っていくお考えでしょうか。集約型施業ができるような基盤整備、さらに労働力の問題もありますが、その辺りについて、どのようにお考えで取り組んでいらっしゃいますか。ある程度集約型施業ができる基盤を整備しなければ、量的な拡大はできず、素材生産業者としても対応が難しいと思います。何か取り組みはございますでしょうか。

【森づくり推進課長】

今お話があった集約化につきましては、県の方で「森林クラウド」というシステムを構築しており、事業体の方々に活用していただく予定です。昨年度から構築を開始し、来年4月には本格運用を開始し、事業体の皆様にも使っていただく予定としています。

【川田議長】

委員の皆様、他に何かございますか。国産材時代をどう構築していくかが今の課題であ

り、そのための体制を構築することが川上の活性化につながると思います。

ウッドショック以降、現在も木材価格は通常より高い水準で、木材がどんどん供給されている状況です。ある程度木材価格が維持されれば、供給も維持できるのではないかと思います。一方で、供給しすぎると川中が厳しくなるという問題もありますが、その辺りの連携を行政が何らかの形でコーディネート、あるいは調整していくような取り組みは何か考えていらっしゃいますでしょうか。

【木材増産推進課長】

おっしゃる通り、木材需要に迅速に対応可能な体制を整えることが、販売促進において重要だと考えております。県内では、山側の情報と川中側の情報をマッチングさせるソフト対策に取りかかっており、需給に応じた生産調整等ができる体制を目指しています。県としても、こうした支援を通じて、県内での安定供給体制の展開に取り組んでいるところです。

【川田議長】

最後に、国有林についてお伺いします。全国的に見て国有林は非常に大きな位置を占め、木材の需給に与える影響も大きいですが、木材の需給における国有林の考え方や位置付けはどのようになっていますか。業界からは、需給調整機能を国有林に期待したいという声もありますが、国民の財産という運営上の問題もあります。需給調整という視点を、国有林の運営上、どのように位置付けていらっしゃいますでしょうか。

【遠藤委員】

国有林は、特別会計から一般会計に変わり、民有林との連携をしっかりと進めていくことにしております。技術的な指導や、ご指摘の需給調整についても、その機能を発揮していこうとしており、地域ごとに需給調整検討委員会を設け、定期的に関係者と情報共有をしています。各地域で方針は決まっており、その支援は大きいので、地域ごとに考えていかなければならないと認識しています。

【川田議長】

ありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

木材価格が下がっているとはいえ、現在、県森連の共販所や民間の原木市場には、どんどんバイヤーが入ってきています。市場や業界は価格に敏感に動いていると、私も現場を見て感じています。

一方、川下では、外材も入ってくる上、ウッドショックを契機に買い上げた製品在庫が

消化しきれず、流通の流れ自体が細くなっているようです。この在庫がある程度解消され、通常の流通量に戻れば状況は改善するでしょうが、今は製材工場も過剰な製品在庫を抱えて困っているという実態もあるようです。ウッドショックで好景気でしたが、その反動が今起こりつつあるのではないかという不安もございます。いずれにしても、川上と川下の連携がなければ、この辺りの調整は難しいと感じています。

【川田議長】

ほかに委員の皆様より、何かありますでしょうか。

アウテンボーガルト委員、いかがですか。

【アウテンボーガルト委員】

先ほどの集約の話ですが、一住民として、本当に集約できないほどの小さな山林が家の周りにも点在しています。明らかに伐採した方がよい木でも、所有者の負担を考えると、おそらく手つかずのままになるだろうと思われます。住民として森の整備をぜひやってほしいと感じており、非常にもどかしい部分がある、というのが一住民としての感想です。

【川田議長】

ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

【溝淵委員】

農地の方では、農地を集約して事業体に委託するという仕組み（農地集約機構）がかなり進んでいます。おそらく、将来的には譲与税などを活用しながら、同様の仕組みが山林にも導入され、小規模な山林をまとめて地元の事業体に委託するような政策が来るのではないかと私は思っています。ただ、山林は所有者不明土地の問題が平地より多く、集約はより困難です。所有者不明土地の問題は法改正でこれから減っていくと思いますが、ある程度の期間内に集約化を進めなければ、手遅れになる山林がたくさん出てくるでしょう。

【林業振興・環境部副部長（総括）】

今、集約化のお話がありましたが、まさにお話にあったような仕組みは、先ほど少しご紹介した「森林経営管理制度」として制度化されています。所有者不明などの場合に、市町村が森林の取り扱いに関する意向を聞き、集約化を進める制度です。林業経営に適した森林は林業経営者に、そうでない森林は市町村が中心となって管理します。

現在、各市町村が森林所有者の意向を伺い、集約化に着手し始めたところです。一度に

たくさんはできませんが、順次進めています。もちろん、個人の財産ですのでスピード感には限界がありますが、こうした仕組みが浸透するよう、我々も市町村の担当者を支援する体制を整えておりますので、取り組みを進めていきたいと考えています。

【川田議長】

はい、ありがとうございました。

【戸田委員】

ウッドショックで木材が足りないという報道がなされますが、実際は一部の集成材などが足りないだけです。この状況が続くと、我々としても耐え切れなくなる可能性があります。

施策については、おかげさまで様々な補助をいただき、かなり進みました。しかし、山から出てきた木材を、適正価格で製材し販売できるのか。ここの出口をしっかりとしないと、山からいくら木材を出しても、価格が暴落しては何もなりません。

【川田議長】

業界だけでは難しいところでしょうから、県の皆様方のお力添えをお願いします。

県の方から、いかがでしょうか。

【林業振興・環境副部長】

木材の需要につきましては、これまで県内では住宅建築の際の目立て支援を行ってききましたが、これからは施主への支援強化も考えていきたいと思っております。そのために、これまで建築士の皆様を対象に木材活用に関する勉強会や、施主への理解醸成活動を行ってまいりました。

現在、高知県版の3階建て・4階建て木造ビルを簡単に建てられるというモデルを皆様に示しながら、需要の喚起に取り組んでいます。原木の供給から製品の供給まで、一連の仕組みを構築しているところです。都市部では建て替え需要が大きいため、こうした需要を喚起していきたいと考えています。

一方で、需要が高まっている県外への販売も、現在関西を中心に活動しておりますので、高知県産材の流れが止まらないよう、精一杯頑張りたいと考えております。

【川田議長】

はい、ありがとうございました。

時間の関係もございまして、ここで一度審議の方を打ち切らせて頂きまして、答申案を作成させていただきたいと思っておりますので5分ほど、休憩させていただきたいと思っております。

(小休止)

【川田議長】

それではよろしいでしょうか。答申(案)を事務局に朗読してもらいます。

【森づくり推進課長】

答申(案)朗読

【川田議長】

この内容でよろしいでしょうか。

【委員一同】

異義なし。

【川田議長】

それでは答申することにして意義ございませんでしょうか。ありがとうございます。
それでは、答申を渡したいと思います。

川田議長：答申へ押印

答申を副部長（統括）へ手渡し

副部長（統括）：お礼の挨拶

【川田議長】

次に議事（5）の報告案件について、事務局から説明をお願いします。

【治山林道課長】

（林地開発許可事案、保安林解除事案）

【川田議長】

ありがとうございました。ただいまの報告に何かご意見、ご質問はありませんか。
（意見なし）

【川田議長】

他にご質問ございませんでしょうか。意見も出尽くしたようでございますので、これをもちまして、本日の森林審議会を終わります。ご協力ありがとうございました。

【森づくり推進課 課長補佐】

川田会長には、長時間にわたる議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、高知県森林審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(終了)